

全建労発第 29 号
令和 4 年 8 月 18 日

各都道府県建設業協会会長 殿

一般社団法人 全国建設業協会
会 長 奥村 太加典
〔 公 印 省 略 〕

職場における熱中症予防対策の徹底について

時下、益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。平素は、本会の活動に対しまして、格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、令和 4 年 6 月 6 日付全建労発第 15 号「令和 3 年 職場における熱中症の発生状況（確定値）等について」をご連絡したところですが、今般、厚生労働省労働基準局より職場における熱中症による死傷災害の発生状況（速報値）をとりまとめるとともに、記録的な暑さを踏まえ、WBGT 値（暑さ指数）に応じた作業の中断等を徹底することや、異常を認めたときは、躊躇なく救急隊を要請することなど、状況に応じた熱中症予防対応の実施について協力依頼がありました。

つきましては、貴会会員の皆様の各事業場において、より一層の取組を進めていただきますようご理解とご協力をお願い申し上げます。

以上

担当：労働部 又木